

育児関連制度導入経過

年度	育児休職制度	育児短時間勤務制度	その他の制度
1990年	導入(満1歳まで)		
1992年	男性も取得可能に	導入(満3歳まで)	医療看護休暇制度導入
1994年		3歳の3月末まで取得可	
1998年	1歳の3月末まで取得可		育児クーポン制度導入
2000年		小学校入学まで取得可	在宅勤務制度導入
2002年			ファミリーフレンドリー休暇制度導入 (医療看護休暇制度を改訂)

育児休職制度

◆取得可能期間

子が満1歳に達した後、最初に到来する3月31日まで。
さらに2週間の延長が可能。(保育所のならし保育に対応するため)

◆利用実績

2001年度実績(取得開始者)

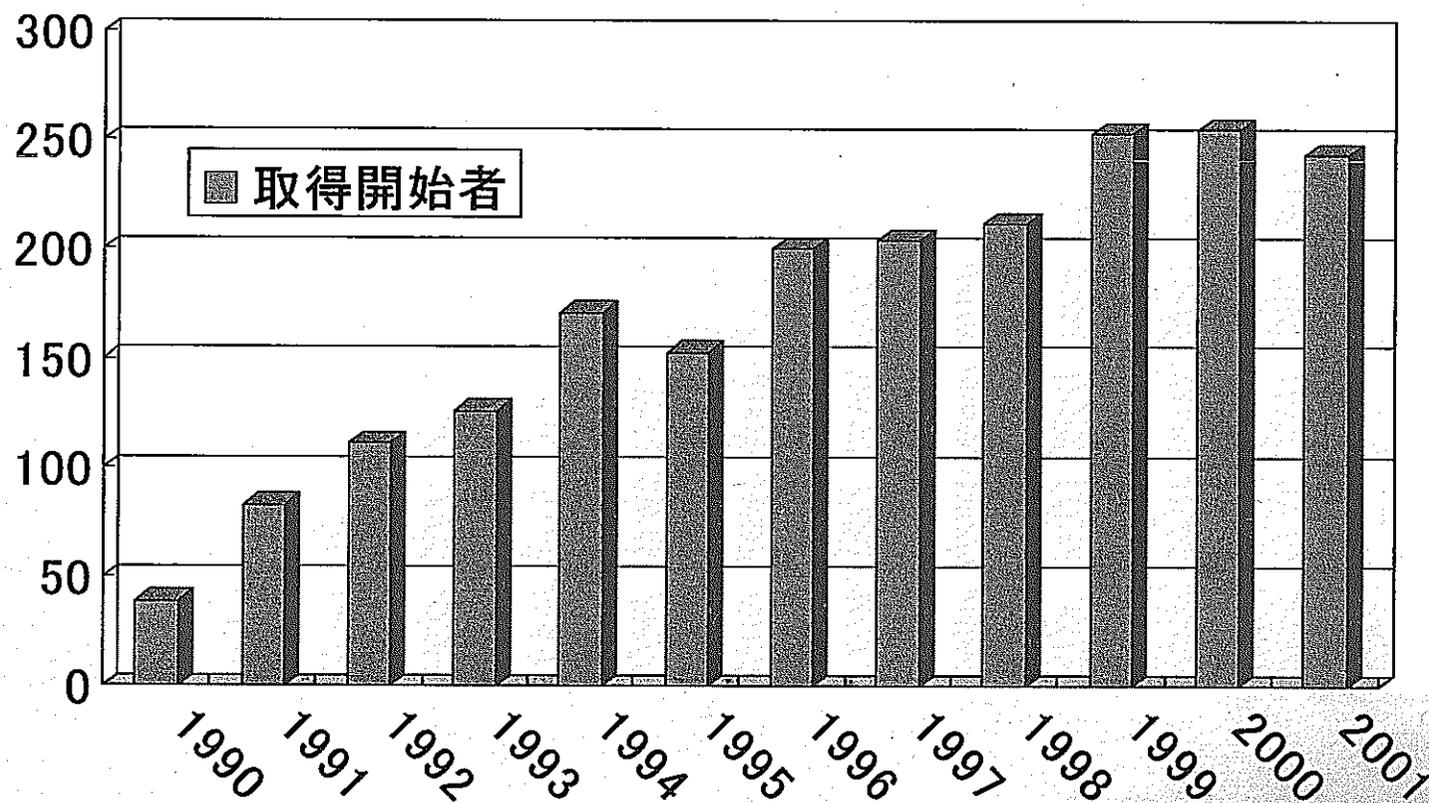
243名

累計取得実績(1990年～2001年)

2,050名

(男性10名を含む。管理職は13名(男性1名含む)が利用)

年度別育児休職取得者の推移



最近は産休取得後、9割以上の社員が育児休職を取得

育児短時間勤務制度

◆取得可能期間

子が小学校就学の始期に達するまで(2000年度に改訂、以前は子が3歳に達した直後の3月末まで)

◆制度概要

1日の就業時間を1時間または2時間短縮。
フレックスタイム制度との併用が可能。

◆利用実績

2001年度実績(取得開始者)

186名

累計取得実績(1992年～2001年)

1,325名(うち、男性9名)